外貨定期預金 商品概要説明書（兼契約締結前交付書面）

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面です。）

お申し込みの際には、本書面を十分にお読みください。

- 外貨定期預金は、外貨預金（米ドル建て）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払い戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。
- 為替相場（米ドル－円）の変動により、お預入時の為替相場に比べお引出時の為替相場が円高となった場合には、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- 原則中途解約はできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて解約に応じる場合には、解約日の当行店頭に表示する外貨普通預金利率を適用します。

- **円を外貨にする際（お預入時）および外貨を円にする際（お引出時）は手数料（例えば、2025 年 5 月 1 日現在で、１米ドルあたり片道１円・往復２円）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のＴＴＳレート（お預入時）、ＴＴＢレート（お引出時）をそれぞれ適用します）。**
- **したがって、為替相場（米ドル－円）の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、2025 年 5 月 1 日現在で、１米ドルあたり２円）がかかるため、お受け取りの外貨の円貨換算額が当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。**
- **外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場（米ドル－円）の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。**

［商号・住所］　みずほ信託銀行株式会社　東京都千代田区丸の内一丁目３番３号

［商品の概要］

（2025 年 5 月 1 日現在）

1. 商品名	・外貨定期預金
2. 商品概要	・外貨定期預金とは、外貨預金（米ドル建て）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払い戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。 ・外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場（米ドル－円）の変動により、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円貨ベースで元本割れとなる）リスクがあります。 ・為替相場（米ドル－円）の変動がない場合でも、往復の為替手数料（例えば、2025 年 5 月 1 日現在で、１米ドルあたり２円）がかかるため、お受け取りの外貨の円貨換算額が当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
3. 預金保険	・外貨定期預金は預金保険の対象外です。
4. ご利用いただける方	・個人のお客さま
5. 期間	・定型方式　　１ヵ月、２ヵ月、３ヵ月、６ヵ月、１年

6. お預入方法 （1） お預入方法 （2） お預入金額 （3） お預入単位 （4） お預入通貨	・一括してお預け入れいただきます。※1 ・１米ドル以上 ・１米セント単位 ・米ドル ※１　国内店舗の営業日であっても、外国為替市場が閉鎖しているときは、お預け入れできないことがあります。
7. 満期時の取り扱い	以下の方法からご選択ください。 ＜自動継続方式＞ ・元利継続型　：利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。 ・利息受取型（外貨）　：前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また、利息はあらかじめ指定された外貨普通預金口座に入金します。 ＜自動解約方式＞ 元利金をあらかじめ指定された指定された外貨普通預金口座に入金します。
8. お支払方法	・満期日以後に一括して払い戻しいたします。 ・満期日が銀行休業日の場合は、翌営業日からのお支払いとなります。国内店舗の営業日であっても、外国為替市場が閉鎖しているときは、お支払いできないことがあります。
9. 利息 （1） 適用利率 （2） 利払方法 （3） 計算方法	・お預け入れ時の利率を満期日まで適用します。 利率については店頭にお問い合わせください。 ・適用利率は、預入期間別に設定します。 ・満期日以後に一括してお支払いします。 ・付利単位を１通貨単位としてお支払いたします。預入日から満期日の前日までの日数および約定利率により計算します。 ・付利単位を１米ドルとした１年を３６５日とした日割計算により計算いたします。
10.　税金	・利子所得は源泉分離課税（国税15.315%、地方税５%）として課税されます。2013年1月1日～2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が付加されています。 ・為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収２，０００万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間２０万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ・くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申しあげます。

11. 満期日以後の利息	・自動継続方式の場合、自動継続後の適用利率は、書替日におけるお預け入れ期間に応じた当行所定の方法により表示された利率となります。自動継続を停止した場合における満期日以後の適用利率は、解約日または書替日における同一通貨建ての外貨普通預金利率となります。 ・自動解約方式の場合、満期日以後の適用利率は、自動解約後にお受け取りになる預金口座の当行所定の方法により表示された利率となります。
12. 手数料および適用相場	・ お預け入れ・お引き出しの方法により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 ・ くわしくは後記「外貨定期預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
13. 付加できる特約事項	・ございません。
14. 期日前解約時のお取り扱い	・原則として期日前解約はできません。万一、当行がやむを得ないものと認めて期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日前日までの適用利率は期日前解約日における当該通貨建ての外貨普通預金利率となります。
15. 金利情報の入手方法	・窓口までお問い合わせください。
16. その他参考となる事項	・外国為替に関する法令に準拠します。 ・預金規定等にもとづき、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、お客さまからのお申し入れによりお客さまのお借り入れと相殺ができます。 ・本商品は、当行の業務または財産の状況の変化を直接の原因として元本欠損が生ずる場合があります。
17. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会　連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109 または 03-5252-3772
18. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	・ございません。
19. お問い合わせ先	・ 店頭または下記までお問い合わせください。 《外貨定期預金》お問い合わせダイヤル 商品内容に関するご質問・ご相談は、お気軽にお問い合わせください。 フリーダイヤル　０１２０－０８１－５０６ 受付時間／午前９時～午後５時 （土・日・祝日・銀行休業日を除きます） ※個別のご契約に関する事項等につきましては、 お取引店までお問い合わせください。

〔外貨定期預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場〕

	お預け入れ・お引き出しの方法	手数料・金利等
お預け入れ	円預金からのお振り替え	円を外貨にする際（お預入時）には、為替手数料（１米ドルあたり１円）を含んだ為替相場である当行所定のＴＴＳレートを適用します。
	ご本人の外貨建て商品からのお振り替え	ご本人間のお振り替えは、手数料はかかりません。
お引き出し	円普通預金とのお振り替え	外貨を円にする際（お引出時）には、為替手数料（１米ドルあたり１円）を含んだ為替相場である当行所定のＴＴＢレートを適用します。
	外貨建て商品とのお振り替え	ご本人間のお振り替えは、手数料はかかりません。

・上記手数料には消費税等はかかりません。